

要 望 書

交通管制部 管制課長 殿

日頃は安全運航に関しご指導を頂き、ありがとうございます。

さて最近マスコミで2020年東京オリンピック・パラリンピックに向け羽田空港の発着能力向上のため、RWY16への北からの直線進入経路が新たに設定されるとの報道がありました。

当NPOの全会員はオリンピック・パラリンピックが成功することを強く希望しており、それに関して羽田空港の離着陸処理能力が向上するのは利用者、国民として当然歓迎することであり大いに期待しております。

しかしながら、昨年北から羽田空港にアプローチする旅客機と関宿滑空場で飛行する滑空機との安全間隔に関し報告（同封別添書類）させていただきましたが、最近でも旅客機が関宿滑空場上空へ低空で進入してくる、危険な状態が散見されます。現実にはヨーロッパではグライダーと旅客機の衝突事故が発生した事例もあり、関東平野のような交通量の多い空域でのIFR機とVFR機の適正な飛行領域の棲み分けが必須と痛感しています。

このような背景を鑑み、今般の報道にあるような新しい進入方式が設定されることにより、さらにニアミスリスクが高まり安全マージンが低下するのではないかと強く懸念いたします。

当NPOとしては、報道されたようなアプローチ方式が設定される場合には、北からのSTARルートおよびミスドアプローチコースとミスドアプローチポイントの設定にあたって関宿滑空場空域のVFR機に十分配慮していただいた上で、すべての航空機が安全に飛行できるように設定にさせていただきたくお願い申し上げます。

2014年7月6日

NPO 法人関宿滑空場 会長